

「政府保有株式に係る株主議決権行使等の方針」(平成28年5月17日財政制度等審議会国有財産分科会了承)の、
「2. 株主議決権行使等の方針」に基づき、特殊会社等の株主総会において議決権の行使等を行いました。

その議決権行使の結果については以下のとおりです。あわせて、配当をはじめとする剰余金の処分の内容、国への配当に代わる国庫納付の状況及び任意積立金の積立等を行っている場合にはその状況並びに株主総会での意見を、その他参考となる事項として付記しています。

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
NTT株式会社	〈定時株主総会〉 ・取締役選任(賛成) ・監査等委員の選任(賛成) ・社外取締役及び監査等委員を除いた取締役の報酬額(業績連動型株式報酬等の額)の改定(賛成) ・定款変更*(反対) ・株式併合*(反対) ・剰余金処分*(反対) ・取締役へのストック・オプションによる報酬決定*(反対) ※ 無印は会社提案、* 印は株主提案	○ 上場株式の配当 NTT株式会社は、中長期的に企業価値を高めるとともに、株主に利益を還元していくことを重要な経営課題の一つとして位置付け、配当については、安定性・継続性に配慮しつつ、業績動向、財務状況及び配当性向等を総合的に勘案して行うことを基本方針としている。この基本方針に基づき、中間配当金は1株当たり2.65円、期末配当金は1株当たり2.65円としている。

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
日本たばこ産業株式会社	<u>〈定時株主総会〉</u> ・剰余金処分（賛成） ・取締役選任（賛成）	○ 上場株式の配当 日本たばこ産業株式会社は、中長期に亘る持続的な利益成長につながる事業投資を最優先としながらも、経済危機等に備えた堅牢性及び機動的な事業投資等への柔軟性を担保する強固な財務基盤を維持しつつ、中長期の利益成長を実現することにより株主還元の向上を目指すことを基本方針としており、配当については、資本市場における競争力ある水準として、配当性向75%を目安としている。令和7年12月期については、中間配当金は1株当たり104円、期末配当金は1株当たり130円としている。

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
日本郵政株式会社	<u>〈定時株主総会〉</u> ・取締役選任(賛成)	○ 上場株式の配当 日本郵政株式会社は、剰余金の配当について、会社法及び日本郵政株式会社定款に基づき、取締役会の決議によって定めることとなっている。その上で、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置付け、経営成績に応じた株主への利益還元を継続して安定的に行うことを基本方針としている。この基本方針に基づき、中間配当金は1株当たり25円、期末配当金は1株当たり25円となっている。

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
東京地下鉄株式会社	〈定時株主総会〉 ・剰余金処分(賛成)	○ 上場株式の配当 東京地下鉄株式会社は、東京都区部及びその周辺において、公共性の高い地下鉄事業を中心に事業展開を行っており、長期にわたる安定的な経営基盤の確保・強化に努めるとともに、連結配当性向40%以上の分配を目指し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としている。加えて、令和7年4月28日に公表した令和7年度から令和9年度までの中期経営計画期間中は、DOE(純資産配当率)3.4%程度を確保することとした。 令和7事業年度の配当については、この株主還元方針に基づき、中間配当金は1株当たり21円、期末配当金は1株当たり21円としている。

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
中部国際空港株式会社	〈定時株主総会〉 ・取締役選任（賛成） ・補欠監査役選任（賛成）	○ 剰余金の処分 中部国際空港株式会社は、会社法及び中部国際空港の設置及び管理に関する法律に基づき株主総会の議決を経ずに、「中部国際空港整備準備金」を積み立てることができることとされている。 中部国際空港株式会社は、空港用地造成をはじめとした開業時における設備投資により、多大な社債及び借入金を抱えている。この社債及び借入金の確実な返済を目的に、法律に基づき「中部国際空港整備準備金」として、令和7年度において事業から得られた利益より1,279百万円の積立を行うことで法人所得税納付の繰延を行っている。 そして、経営環境の変化に対応するため、将来に向けた成長投資を進め、航空需要の回復及び商業事業収入の増大を図るとともに、経費支出の増加抑制、社債及び借入金の圧縮等により、手元流動性の確保及び財務体質の強化に努めることとしている。 ○ 意見 【国土交通省】 新型コロナウイルス感染症の流行により大幅な落ち込みを見せた航空需要については堅調に回復し、令和7年度連結決算においては、3期連続での黒字を計上しているが、中国路線の大幅な減少や中東情勢を受けた燃油高騰など、航空需要を取り巻く環境は厳しい状況が続いている。引き続き経営の効率性を高めるとともに、関係者が一丸となって、航空需要の創出に取り組むことで、一層の航空ネットワーク充実及び利益確保に努めていただきたい。 また、更なる航空需要を受け入れるため、空港業務を担う人材の確保、育成、効率的な運用などの受入体制の強化や、航空の安全・安心の確保、空港の脱炭素化についても、引き続き取り組むようお願いする。 現在整備を進めている空港の完全24時間運用の実現等を目的とした代替滑走路については、令和9年度供用開始を目指し、着実に進めていきたい。

(続き)

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
中部国際空港株式会社		【会社】 厳しさを増す空港経営の環境下での収益確保及び需要拡大の努力については、諸々のコストや金利が急激かつ継続して上昇していること、こうした状況下で多くの老朽更新投資が必要となることを踏まえ、収益の確保に向けて、生産性の向上や費用対効果をギリギリまで見極めた投資や支出を追求してまいりたい。これは、20年以上前に想定を下回る投資額で、この空港を建設した先人達の努力、言わばセントレアの原点に立ち戻ることであり、社員一人一人が知恵を絞り、行動してまいりたい。一方、「地域と共に回す成長の好循環」として説明したとおり、短期及び長期それぞれの視点で需要拡大を図っていくことが不可欠である。中部の皆様は渡航ニーズに応え一層のセントレア利用をお願いしていくこと、また、中部へのインバウンド需要拡大に向けて関係者の皆様と連携して取り組んでいくことは、セントレアのみならず中部地方のバランスのとれた発展にも関わることであり、私自身先頭にたって汗をかき、努力してまいりたい。 今後の成長を見据えた持続的な空港運営については、セントレアグループはもちろん、空港で仕事をする全ての事業者の皆様が、これまで以上に「人」を大切にしていかなければならないと深く理解している。もとより労働条件の改定や人材育成は各社の責任で行うが、作業場の遮熱対策、休憩所や食事、通勤課題への対応、カスタマーハラスメント対策、リソース効率化につながるあらゆることなど、空港全体として取り組むと効果的なことは、セントレアグループが核となって進めてまいりたい。安全・安心の確保は、空港の最優先事項であり、私自身、訓練や諸々の安全活動で最前線に出て、現場の高い安全意識と目線を重視して、進めていく。脱炭素化に向けた取組は、いよいよこれから費用対効果の判断が難しくなっている。そうした中でも、長期的な視野で将来のCO2排出削減につながる取組を一つ一つ進めてまいりたい。 代替滑走路の工事の着実な進捗については、工事と期間中の航空運行の安全確保を第一に、工事関係業者の皆様と綿密なコミュニケーションと協力のもとで、工事の着実な進捗を図ってまいりたい。代替滑走路により完全24時間運用が実現することから、このメリットを活かし切るために、まず中部の豊富な航空貨物需要をセントレア発着の航空便の増加につなげていく必要がある。これは、中部貨物の他空港への陸上輸送を減らし、トラック運転手の不足という我が国の深刻な課題を緩和する取組であり、荷主企業や物流会社の皆様と協力して、進めてまいりたい。

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
成田国際空港株式会社	〈定時株主総会〉 ・剰余金処分(賛成) ・取締役選任(賛成)	○ 剰余金の処分 成田国際空港株式会社は、株式上場、完全民営化、今後の空港機能強化に向けた財務体質強化のために内部留保を確保するとともに、業績の動向を踏まえつつ、株主や空港利用者への利益還元の充実に努めている。こうした方針に基づき、1株当たり1,700円の配当を行うとともに、別途積立金9,499百万円を積み立てている。 ○ 意見 【財務省】 貴社におかれては、国際拠点空港として、増大する航空需要への適切な対応及び高い水準の安全とサービスの確保に取り組み、航空ネットワークの発展に貢献しているものと承知している。 剰余金の処分について、令和7年度においても配当を実施していることは評価している。令和8年度以降については、各種課題の解決に努めるとともに、「成田空港第2の開港プロジェクト」を通じて、新型コロナウイルス感染拡大前と同水準の連結配当性向の実現を目指すことを期待している。 また、コーポレートガバナンスの重要性と社会的関心が一層高まっているところ、国の出資を受け、公共性の高い事業を行っている貴社におかれては、政策上の目的の達成に向け、引き続きガバナンスの強化に努めていただきたい。 【会社】 剰余金の処分について、前期と同様、単体利益に基づく配当性向での配当とさせていただくことについて御理解を賜り感謝申し上げます。当社は「成田空港第2の開港プロジェクト」により空港の国際競争力の維持向上を図り、インバウンド受入れや物流機能の向上を通じて国家に更なる貢献を果たしていく上で、その実現には長期に渡る大規模な設備投資が必要となり、多額の資金需要が発生することから、更なる収益力拡大、コスト削減に努め、経営基盤の強化を図っていく。株主還元については、御指摘の点も踏まえつつ、当社の経営状況や財務基盤等を総合的に勘案しながら、引き続き御相談させていただきたい。 また、ガバナンスの強化については、引き続き我が国を支える社会インフラとしての役割を認識した上で、「事業執行における迅速性と効率性の追求」と「適切な監査及び監督による適正性の確保」とのバランスを取り、ステークホルダーから信頼を得られる社内体制を追求し、公正性・透明性の高いガバナンスの実現を図ることにより、公共インフラとしての使命と社会的責任を果たしていく。

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
中間貯蔵・環境安全事業 株式会社	〈定時株主総会〉 ・取締役選任(賛成) ・監査役選任(賛成) ・退職慰労金の支給(賛成)	○ 剰余金の処分 中間貯蔵・環境安全事業株式会社は、将来の事業計画等を総合的に勘案し、配当等は行っていない。 ○ 意見 【財務省】 貴社におかれては、中間貯蔵事業及びPCB廃棄物処理事業を通じて、国民が安心して暮らせる環境の整備に貢献していると承知している。 中間貯蔵事業については、施設の維持管理を中心とする段階へ移行していることを踏まえ、引き続き、施設の安全かつ効率的な運営及びコストの適正化を図るとともに、県外最終処分に向けた減容・再生利用に係る技術開発や情報発信等の取組を推進していただきたい。 PCB廃棄物処理事業については、これまでの取組により対象物の処理が完遂したことを踏まえ、今後は施設の解体撤去工事を安全かつ確実に実施していただきたい。 また、新たな中期経営計画が策定されたところであり、今後の事業環境や課題を踏まえた実効性のある内容となっているかについて不断の検証を行いつつ、その着実な実施に努めていただきたい。 加えて、コーポレートガバナンスの重要性と社会的関心が一層高まっているところ、国の出資を受け、公共性の高い事業を行っている貴社におかれては、政策上の目的の達成に向け、引き続きガバナンスの強化にも努めていただきたい。

(続き)

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
中間貯蔵・環境安全事業 株式会社		【会社】 中間貯蔵事業については、令和8年度の中間貯蔵施設事業の方針に沿って、安全かつ着実に事業を進めるとともに、業務の中心である施設の維持管理に当たっては安全性確保を第一に、内製化の拡大等、業務体制の見直しを行いながら合理化・効率化に取り組んでまいりたい。また、令和7年8月26日に国が取りまとめた「福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた復興再生利用等の推進に関するロードマップ」の3本柱である「復興再生利用の推進」「県外最終処分に向けた検討」「理解醸成・リスクコミュニケーション」について、適切かつ着実に進め、積極的に国を支援してまいりたい。 PCB廃棄物処理事業については、北九州、大阪、豊田事業に加え、令和7年度で処理を終了した北海道及び東京事業においても、解体撤去工事を着実かつ安全、効率的に進めてまいりたい。 当社は、次の新たなステップに移行するための大きな変革期を迎えているとの認識の下、新たな中期経営計画で掲げた目標の達成に向けてその進捗状況等の不断の検証を行い、国の環境政策の一翼を担う会社として社会的使命を果たしてまいりたい。 加えて、コーポレートガバナンスは経営上の重要事項であると認識している。内部統制システムの適切な運用、実効性の高い取締役会運営、監査役による監査、情報公開等を通じて引き続きコーポレートガバナンスの一層の強化に努めてまいりたい。

(続き)

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
中間貯蔵・環境安全事業 株式会社		【環境省】 今国会で成立した廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の一部を改正する法律案等や高濃度PCB廃棄物処理事業終了を踏まえた、今後の各事業の見通しや社会情勢の変化を十分に考慮しつつ、適切な人材活用やデジタル化の推進を図り、引き続き効果的かつ効率的な組織体制の整備と人員配置を進められたい。 中間貯蔵事業については、特定帰還居住区域等において発生した除去土壌等の中間貯蔵施設への搬入等を、引き続き安全第一に、着実に実施すべく、工事の監督支援や輸送の統括管理に万全を期していただきたい。 また、大変重い御決断の下で立地自治体に中間貯蔵施設を受け入れていただいたことを踏まえつつ、中間貯蔵施設の中長期的な維持管理や、除去土壌等の減容に関する効率化・低コスト化の検討、復興再生利用の推進等について、これまでに得た知見、経験等を活かし、理解醸成等の取組に対する支援を期待している。 高濃度PCB廃棄物処理事業は、令和8年3月末に東京・北海道(室蘭)の2つの事業エリアにおける処理事業も終了し、5つの事業エリアすべての事業が終了した。約20年間にわたりPCB処理事業を着実に進めてきたことに感謝する。これまで培った知見や技術等を記録等として残していただきたい。 施設の解体撤去工事についても、各事業部会等での意見を参考に策定した計画に基づき、安全かつ効率的に実施できるよう、取り組んでほしい。 また立地自治体における安全・安心のため、解体撤去工事においても適切なモニタリングの実施及び情報発信に努められたい。 最後に、貴社の各事業は、各事業所・事務所の立地自治体及び地域住民の皆様の御理解の下で成り立っているものである。このことを改めて全社員が肝に銘じ、地元との信頼関係を大切にし、安全確保を最優先として、中期経営計画、事業計画等に沿った着実な事業の実施をお願いしたい。

(続き)

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
中間貯蔵・環境安全事業 株式会社		【会社】 当社は、次の新たなステップに移行するための大きな変革期を迎えていると認識している。廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の一部を改正する法律等に着実に対応するとともに、今後の各事業の見通しや社会情勢の変化を踏まえて新たに策定した中期経営計画で掲げた目標の達成に向けて、当社に課せられた新たな使命を果たせるよう適切な人材活用や、AIの積極的な活用等のデジタル化の推進を図り、効果的かつ効率的な組織体制の整備と人員配置を進めながら事業に取り組んでまいりたい。 中間貯蔵事業については、令和8年度の中間貯蔵施設事業の方針に沿って、輸送の統括管理及び工事監督支援に関し、引き続き安全を第一に、合理化・効率化・充実を図りつつ、確実に遂行してまいりたい。 また、業務の中心である中間貯蔵施設区域の維持管理に加え、令和7年8月26日に国が取りまとめた「福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた復興再生利用等の推進に関するロードマップ」の3本柱である「復興再生利用の推進」「県外最終処分に向けた検討」「理解醸成・リスクコミュニケーション」について、大変重い御決断の下で施設を受け入れていただいた地元の御理解をいただきながら、適切かつ着実に進め、積極的に国を支援してまいりたい。 施設の解体撤去工事については、事業部会等での議論を踏まえ、策定・更新した計画に基づき、着実かつ安全、効率的に進めるとともに、適切なモニタリングの実施及び情報発信に努めてまいりたい。令和7年度に終了した北海道及び東京事業を含む5つの事業エリアにおけるPCB廃棄物処理事業を通じて培ってきた知見や技術等については、今後適切に記録等として整理し残してまいりたい。 当社で実施する各事業は、環境と安全に細心の注意を払うとともに、各事業所・事務所の立地地域その他、事業活動に関連する様々な自治体及び住民の皆様の御理解を得て進めることが重要であり、この認識のもとに、会社の基本理念や各事業の環境安全方針も定めている。事業の業務の内容や取り巻く情勢が変わっていき大きな転換点を迎えているなか、このことを改めて全社員で認識し、地元との信頼関係を大切にし、安全確保を最優先として、計画に沿って着実に事業を進め、国の環境政策の一翼を担う会社として社会的使命を果たしてまいりたい。

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
東日本高速道路株式会社	〈定時株主総会〉 ・剰余金処分(賛成) ・取締役選任(賛成) ・監査役選任(賛成) ・退職慰労金の支給(賛成)	○ 剰余金の処分 東日本高速道路株式会社は、当面の間は、財務体質を強化することを最優先課題の一つとし、可能な限り自己資本の充実に努めていくこととしている。 事業から得られた利益については、高速道路事業から生じたものとそれ以外のものとに区分し、高速道路事業以外の事業に係る利益については、SA・PAの新築・改築・改修や新規事業等への投資に用いる予定にしている。なお、高速道路事業において生じた利益については、高速道路利用者のサービス向上及び安全性・快適性等を確保するための施策に充てるほか、高速道路事業における将来の経済情勢の変動や自然災害等のリスクに備えることとしている。 こうした方針に基づき、別途積立金を1,229百万円取り崩している。 ○ 意見 【財務省】 貴社におかれては、高速道路の適切な維持管理や老朽化・耐震補強対策等の機能強化を推進し、社会基盤である高速道路の長期的な保全や利便性の向上に向けた取組を実施していると承知している。 引き続き、国民生活や物流を支えるため、安全・安心に配慮した上で、業務のデジタル化など適正かつ効率的な取組を進めるとともに、災害やシステム障害等の発生時には迅速な復旧が可能となるよう、体制の整備に取り組んでいただきたい。 また、コーポレートガバナンスの重要性と社会的関心が一層高まっているところ、国の出資を受け、公共性の高い事業を行っている貴社におかれては、政策上の目的の達成に向け、引き続きガバナンスの強化に努めていただきたい。 【会社】 業務プロセスのデジタル化など既存業務の改善のみならず、生成AIの活用などによる生産性向上や新たなサービスの創造を進めるため組織を改組し、新たな体制のもと、事業運営力の強化や業務効率化・コスト削減に取り組んでまいりたい。システム障害の発生について、再発防止策及び危機対応マニュアルを整備し、お客様への影響を最小限にとどめるよう対応している。災害対応について、災害対応の振り返りや訓練を通じて、より適切な対応のためにマニュアル等を見直すなど災害対応力の強化に努めている。ガバナンスの構築について、取締役会の決定や監督という機能が効率的に発揮されるよう運用改善を行っているほか、内部統制システムの構築と運用について不断の見直しを行っており、コーポレートガバナンスの重要性と社会的関心を念頭に置き、ガバナンスの充実に図ってまいりたい。

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
首都高速道路株式会社	〈定時株主総会〉 ・剰余金処分(賛成) ・取締役選任(賛成) ・監査役選任(賛成) ・退職慰労金の支給(賛成)	○ 剰余金の処分 首都高速道路株式会社は、経営基盤を強化することを最優先課題の一つとし、当面の間は、可能な限り社外流出を抑えるとともに、将来の想定外の収入の減少や管理費用の増大等に備えて、自己資本の充実に努めていくこととしている。 こうした方針に基づき、別途積立金を1,021百万円取り崩している。 ○ 意見 【財務省】 貴社におかれては、高速道路の適切な維持管理や老朽化・耐震補強対策等の機能強化を推進し、社会基盤である高速道路の長期的な保全や利便性の向上に向けた取組を実施していると承知している。 引き続き、国民生活や物流を支えるため、安全・安心に配慮した上で、業務のデジタル化など適正かつ効率的な取組を進めるとともに、災害やシステム障害等の発生時には迅速な復旧が可能となるよう、体制の整備に取り組んでいただきたい。 また、コーポレートガバナンスの重要性と社会的関心が一層高まっているところ、国の出資を受け、公共性の高い事業を行っている貴社におかれては、政策上の目的の達成に向け、引き続きガバナンスの強化に努めていただきたい。

(続き)

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
首都高速道路株式会社		【会社】 高速道路の長期的な保全や利便性の向上については、中期経営計画(2024-2026)の基本方針の1つである「サステナビリティの推進」として、国民生活や物流を支えるため、首都高インフラの適切かつ効率的な維持管理と長期にわたる健全性確保をはじめ、あらゆる分野で持続可能な社会の実現に貢献し、中長期的な企業価値を向上させることとしており、構造物の高齢化への対応、危機管理・災害への備えの強化、快適・便利なサービスの提供、環境への対応、都市・まちづくりへの貢献などの取組を進めている。また、適正かつ効率的な取組についても、中期経営計画(2024-2026)の基本方針の1つである「生産性の向上」として、現場重視、技術力の最大活用により、コスト縮減を推進し、効率性と付加価値を向上させることとしており、安全・安心に配慮した上で、新技術による維持管理の更なる効率化、将来の労働力不足を見据えた省力化技術の開発、DX(デジタル・トランスフォーメーション)を通じたサービスや業務プロセスの再デザインなどの取組を進めている。災害やシステム障害等に対しては、マニュアルを整備しているほか、各種訓練を継続的に実施し、発生時に迅速に対応が可能となるよう、グループ一丸となって体制の整備に取り組んでいる。なお、昨今の広域的なETCシステム障害の発生を踏まえて策定した当該障害に係る危機対応マニュアルに則り、迅速かつ適切な対応に取り組んでいく。ガバナンスの強化については、当社グループの事業執行における意思決定の迅速化、効率的な経営を目指し、関係者の方々から支持と信頼をいただくための最重要課題のひとつと認識している。また、経営の意思決定、業務執行及び監督さらにはグループの統制、情報開示等について適正な体制を整備し、経営の健全性、効率性及び透明性の確保に努めている。なお、令和7年7月開催の取締役会において、当社の基本理念、経営理念、企業倫理憲章及び業務の適正を確保するための体制整備の基本方針について、グループ共通のものとする改正を行っている。引き続き、グループガバナンスの更なる強化を図っていく。

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
中日本高速道路株式会社	〈定時株主総会〉 ・剰余金処分(賛成) ・取締役選任(賛成) ・監査役選任(賛成) ・退職慰労金の支給(賛成)	○ 剰余金の処分 中日本高速道路株式会社は、様々な外部環境・情勢の変化にも対応できる経営基盤の確立に努めていくこととしており、事業から得られた利益を高速道路事業から生じたものとそれ以外のものとに区分し、高速道路事業に係る利益については、将来の道路資産賃借料の確実な支払いをはじめとする的確な事業運営に備えるための「高速道路事業積立金」として、高速道路事業以外の事業に係る利益については、今後の設備投資への備えなど経営基盤の強化のための「別途積立金」として積み立てることを基本としている。 こうした方針に基づき、別途積立金を1,574百万円積み立て、高速道路事業積立金を2,873百万円取り崩している。 ○ 意見 【財務省】 貴社におかれては、高速道路の適切な維持管理や老朽化・耐震補強対策等の機能強化を推進し、社会基盤である高速道路の長期的な保全や利便性の向上に向けた取組を実施していると承知している。 引き続き、国民生活や物流を支えるため、安全・安心に配慮した上で、業務のデジタル化など適正かつ効率的な取組を進めるとともに、災害やシステム障害等の発生時には迅速な復旧が可能となるよう、体制の整備に取り組んでいただきたい。 また、コーポレートガバナンスの重要性と社会的関心が一層高まっているところ、国の出資を受け、公共性の高い事業を行っている貴社におかれては、政策上の目的の達成に向け、引き続きガバナンスの強化に努めていただきたい。

(続き)

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
中日本高速道路 株式会社		【会社】 当社は「安全」を経営の根幹と位置づけ、今年度からの中期経営計画「チャレンジV（ファイブ）2026－2030」においても最上位の経営方針として「安全性向上に向けた不断の取り組みの深化」を掲げている。 高速道路ネットワークの長期的な保全に向け、老朽化対策としてリニューアルプロジェクトを推進するとともに、デジタル化の推進や維持管理の高度化・効率化により事業運営コストの縮減・省力化等の生産性向上に取り組んでいる。 また、近年の自然災害の激甚化・頻発化に対応するため、業務継続計画（BCP）の見直しを行うとともに、令和7年4月に発生したETCシステムの広域障害を踏まえて策定した危機対応マニュアルに基づき定期訓練を実施し、迅速な復旧体制の整備と危機管理対応力の強化を図っている。 コーポレートガバナンスについては、国の出資を受け公共性の高い事業を担う者として、調達手続きの公正性・透明性の確保、設計・工事の管理監督体制の強化、コンプライアンスの徹底等に取り組んでいる。 引き続き、株主をはじめとするステークホルダーの皆さまの期待に応えるべく、安全・安心の確保、効率的な業務運営及びガバナンスの更なる強化に努めていく。

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
西日本高速道路株式会社	〈定時株主総会〉 ・剰余金処分(賛成) ・取締役選任(賛成) ・監査役選任(賛成) ・退職慰労金の支給(賛成)	○ 剰余金の処分 西日本高速道路株式会社は、様々な外部環境・情勢の変化にも対応できる経営基盤の確立を目指していくこととしている。 事業から得られた利益については、高速道路事業から生じたものとそれ以外のものとに区分し、高速道路事業に係る利益については、料金収入の減少、管理費用の増大等に備えるための「別途積立金」、安全対策やサービス高度化の事業に活用するための「安全対策・サービス高度化積立金」及び道路脱炭素化の取組をより一層加速させるための「道路脱炭素化加速積立金」として積み立てており、高速道路事業以外の事業に係る利益については、今後の事業展開に向けた投資に用いることとしている。 こうした方針に基づき、別途積立金を4,735百万円取り崩している。 ○ 意見 【財務省】 貴社におかれては、高速道路の適切な維持管理や老朽化・耐震補強対策等の機能強化を推進し、社会基盤である高速道路の長期的な保全や利便性の向上に向けた取組を実施していると承知している。 引き続き、国民生活や物流を支えるため、安全・安心に配慮した上で、業務のデジタル化など適正かつ効率的な取組を進めるとともに、災害やシステム障害等の発生時には迅速な復旧が可能となるよう、体制の整備に取り組んでいただきたい。 また、コーポレートガバナンスの重要性と社会的関心が一層高まっているところ、国の出資を受け、公共性の高い事業を行っている貴社におかれては、政策上の目的の達成に向け、引き続きガバナンスの強化に努めていただきたい。

(続き)

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
西日本高速道路 株式会社		【会社】 当社は、令和3年度からの中期経営計画「進化2025」に基づき、高速道路事業において、適切な維持管理や老朽化・災害への対応、ネットワークの進化・強化等の施策を着実に実施してきた。 令和8年度からは、新中期経営計画「MOVE！2030」に基づき、引き続き各施策を着実に実施してまいりたい。事業の実施に当たっては、引き続き、株主をはじめとしたあらゆるステークホルダーの御期待に応えるため、安全・安心を最優先に高速道路の適正管理や機能強化に取り組むとともに、デジタル技術を活用した品質・安全管理の強化や現場管理の効率化、社内業務の電子化による生産性向上等の業務効率化・コスト削減に取り組んでまいりたい。 また、当社は災害やシステム障害等発生時における事業継続計画、危機対応マニュアル等を策定し迅速な復旧が可能となるよう体制の整備に取り組んできた。当社におけるコーポレートガバナンスについては、会社法第362条第5項に基づく内部統制決議について、毎年度、取締役会でその運用状況を確認のうえ、改正の可否を決議することとしている。今後も社会的要請の動向を踏まえながら、ガバナンスの強化に努めてまいりたい。

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
阪神高速道路株式会社	〈定時株主総会〉 ・剰余金処分(賛成) ・取締役選任(賛成) ・監査役選任(賛成)	○ 剰余金の処分 阪神高速道路株式会社は、財務基盤の強化を最重要課題の一つと考えており、当面、配当等の社外流出を抑え、可能な限り自己資本の充実に努めていくこととしている。 事業から得られた利益を、高速道路事業から生じたものとそれ以外のものとに区分し、高速道路事業に係る利益については、想定外の収入減少や管理費増大、自然災害の発生等に起因する将来のリスク等に備えるため高速道路事業別途積立金として積み立てている。そのうえで、「安全対策・サービス高度化積立金」及び「道路脱炭素化加速積立金」の活用事業についても、計画的に実施してまいりたい。 一方、高速道路事業以外の事業に係る利益については、今後の事業展開に向けた投資等に用いることとしている。 こうした方針に基づき、高速道路事業別途積立金を4,396百万円積み立てている。 ○ 意見 【財務省】 貴社におかれては、高速道路の適切な維持管理や老朽化・耐震補強対策等の機能強化を推進し、社会基盤である高速道路の長期的な保全や利便性の向上に向けた取組を実施していると承知している。 引き続き、国民生活や物流を支えるため、安全・安心に配慮した上で、業務のデジタル化など適正かつ効率的な取組を進めるとともに、災害やシステム障害等の発生時には迅速な復旧が可能となるよう、体制の整備に取り組んでいただきたい。 また、コーポレートガバナンスの重要性と社会的関心が一層高まっているところ、国の出資を受け、公共性の高い事業を行っている貴社におかれては、政策上の目的の達成に向け、引き続きガバナンスの強化に努めていただきたい。

(続き)

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
阪神高速道路株式会社		【会社】 当社は、地域の基幹的な道路交通サービスをお客様に提供するため、ネットワーク整備や大規模更新・修繕事業、日常の維持管理などをコスト縮減に努めつつ進めるとともに、お客様サービスの向上に取り組んでいる。加えて、令和5年12月には「阪神高速グループにおける経営効率化の今後の取り組み」を公表し、不断の取組を進めているところである。 引き続き、お客様の安全・安心確保に必要な管理水準を確保しつつ、新技術の開発・導入やDXの推進など、一層の業務効率化とコスト縮減に取り組んでまいりたい。 なお、災害やシステム障害については、発生に備え、お客様への影響を最小限に留め、高速道路としての機能を確保するため、マニュアルの改善や防災訓練を継続的に実施し、体制の充実に取り組んでまいりたい。 金融庁から令和8年4月にコーポレートガバナンス・コードの改定案が公表されたところであるが、高い公共性が求められる事業を行っている当社の立場から、改定案の趣旨も踏まえ、持続的な成長と中期的な企業価値の向上に資するガバナンスの強化がより一層必要であると認識している。具体的にはサステナビリティ経営を推進するとの考え方のもと、当社の方向性を示すため、「阪神高速グループビジョン205X」及び中期経営計画(2026～2028)を策定したところである。 また、有価証券報告書等による継続的な情報開示に加え、投資家向け個別訪問や説明会・セミナーなどのIR活動を積極的に実施し、ステークホルダーとの対話を通じて経営の透明性と説明責任の向上に努めている。そのほか、多様な人材の確保や、内部通報窓口の整備等の施策に取り組んできた。 また、会社の機関設計の面でも、社外取締役、監査役からはその独立性や、経験を活かし、取締役会等の場で意見を頂戴し会社経営に生かしている。これからも阪神高速グループ全体として、コーポレートガバナンスの強化に務めてまいりたい。

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
本州四国連絡 高速道路株式会社	〈定時株主総会〉 ・剰余金処分(賛成) ・取締役選任(賛成) ・監査役選任(賛成) ・退職慰労金の支給(賛成)	○ 剰余金の処分 本州四国連絡高速道路株式会社は、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構との協定に基づいて、貸付料の着実な支払いを行うことが重要であると認識していることから、将来の社会経済変動及び自然災害の発生により料金収入が変動した場合等のリスクに対応するため、高速道路事業に係る利益については、別途積立金として積み立てている。 こうした方針に基づき、別途積立金を1百万円積み立てている。 ○ 意見 【財務省】 貴社におかれては、高速道路の適切な維持管理や老朽化・耐震補強対策等の機能強化を推進し、社会基盤である高速道路の長期的な保全や利便性の向上に向けた取組を実施していると承知している。 引き続き、国民生活や物流を支えるため、安全・安心に配慮した上で、業務のデジタル化など適正かつ効率的な取組を進めるとともに、災害やシステム障害等の発生時には迅速な復旧が可能となるよう、体制の整備に取り組んでいただきたい。 また、コーポレートガバナンスの重要性と社会的関心が一層高まっているところ、国の出資を受け、公共性の高い事業を行っている貴社におかれては、政策上の目的の達成に向け、引き続きガバナンスの強化に努めていただきたい。 【会社】 重要な社会基盤である本四高速道路の長期保全や利便性の向上に向けた取組は、当社としても重要な課題と認識している。 業務プロセスを見直し、IT、IoT技術等の活用を進めることで、業務効率化、コスト削減を推進し、環境負荷を低減させ、業務の正確性の向上に取り組むとともに、災害やシステム障害等発生時には迅速な復旧が可能となるよう、マニュアル整備や継続的な訓練の実施等の体制整備に取り組んでまいりたい。また、コーポレートガバナンスの強化に向けて、引き続き、グループ全体でのコンプライアンスの強化、リスクマネジメントの強化、情報セキュリティマネジメントの強化など、健全かつ透明性のある経営に努めてまいりたい。 今後とも、当社の経営理念である200年以上の長期にわたり利用される橋を目指し、お客様に安全、安心、快適に利用していただけるよう、計画的な維持管理等の取組を進めてまいりたい。

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
日本アルコール産業株式会社	〈定時株主総会〉 ・剰余金処分（賛成） ・取締役選任（賛成） ・監査役選任（賛成） ・退職慰労金の支給（賛成）	○ 剰余金の処分 日本アルコール産業株式会社は、令和7年度事業計画において、適性な営業利益の確保に努め、安定配当を継続するとしている。 この方針に基づき、令和7事業年度の配当額は、1株当たり1,200円としている。 ○ 意見 【財務省】 貴社は、安心安全な工業用アルコールの供給に向けて、厳格な品質管理などの取組を実施するとともに、市場の動向に柔軟に対応したアルコールの安定供給に御尽力されているものと承知している。 剰余金の処分について、増配することは評価している。政府が保有する貴社株式は、国民共有の貴重な財産であることから、引き続き積極的な株主還元を努めていただきたい。 また、法令上、できる限り早期に民営化することとされていることを踏まえ、完全民営化に向けて、更なる収益の拡大と企業価値の向上に資する取組を進めていただきたい。 加えて、コーポレートガバナンスの重要性と社会的関心が一層高まっているところ、国の出資を受け、公共性の高い事業を行っている貴社におかれては、政策上の目的の達成に向け、引き続きガバナンスの強化にも努めていただきたい。 【会社】 完全民営化の政府方針にも留意し、安定的に株主への利益還元を行いつつ、企業価値の向上に努めてまいりたい。 また、令和8年度事業計画に掲げた各施策の達成に尽力し、適正な営業利益の確保を目指すとともに、安定配当の実現に努めてまいりたい。さらに、これらの事業目標の達成に当たっては、ガバナンス体制の維持・強化に万全を期してまいりたい。

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
株式会社 日本政策金融公庫	〈臨時株主総会(令和8年2月)〉 ・取締役の報酬額改定(賛成) 〈定時株主総会〉※ ・取締役選任(賛成) ・監査役選任(賛成) ・退職慰労金の支給(賛成) ・取締役及び監査役の報酬額改定(賛成)	○ 国庫納付 株式会社日本政策金融公庫は、法律に基づき、業務勘定毎に、毎年度の決算における剰余金の額のうち業務勘定毎に定める割合に相当する額等を準備金として積み立て、残余があった場合に国庫納付しなければならないとされており、中小企業者向け証券化支援買取業務勘定の令和8年3月期決算に基づき、117百万円の国庫納付を実施している。 ○ ※における意見 【財務省】 貴公庫は、創業・スタートアップへの支援やセーフティネット機能の発揮など、民間金融機関等と連携しつつ事業者支援に取り組んでいると承知している。これらの取組を通じて、政策金融機関としての重責を果たしていることを評価する。 足元では、中東情勢の変化や原油価格上昇等を背景とした物価高により、中小企業・小規模事業者や農林漁業者等への影響が懸念されている。事業者の資金繰りや経営状況を丁寧に把握し、セーフティネット貸付等を通じて、迅速かつきめ細かな支援に取り組んでいただくとともに、事業者のモニタリング等を通じた信用リスクの適正な管理や、早期の経営改善・再生支援等にも注力していただきたい。 また、賃上げや生産性向上等に向けた取組を進める事業者の資金需要にも適切に対応し、日本経済の成長・発展に向けた金融支援に一層取り組んでいただきたい。 貴公庫は、金融機能を通じて政策目的を実現するという高度な役割を担っており、その効果を最大限発揮するためにも、関係する監督官庁とも密に意思疎通を図りながら、事業者や社会のニーズを的確に把握していただきたい。その上で、民業補完に留意しつつ、民間金融機関をはじめとする関係機関との連携を一層深め、政策金融機関として、我が国経済が直面する課題に着実に対応していただくことを期待している。 また、コーポレートガバナンスの重要性と社会的関心が一層高まっているところ、貴公庫におかれては、政策上の目的の達成に向け、引き続きガバナンスの強化にも努めていただきたい。

(続き)

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
株式会社 日本政策金融公庫		【会社】 当公庫は、「政策金融の担い手として、安心と挑戦を支え、共に未来を創る。」という「使命」のもと、政策金融の役割を着実に果たすべく、民間金融機関等の地域の関係機関と連携し、日本の中小企業・小規模事業者や農林漁業者等の支援に取り組んでいる。 足元では、中東情勢の緊迫化を受けた原油や石油関連製品の価格上昇などの影響が懸念される中、これまで全国152支店に設置していた「ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口」を拡充し、中東情勢等の影響を受けた事業者からの融資、返済に関する相談に対応している。引き続き、セーフティネット貸付等を活用しながら、資金繰り支援を実施するとともに、早期の経営改善・再生支援等にも注力するなど、事業者の実情に応じたきめ細やかな支援を行ってまいりたい。 また、物価高や人手不足等、厳しい経営環境のなかで成長投資や生産性の向上により収益性を高めることの重要性が一層高まっている。日本経済の成長・発展への貢献を念頭に、創業・スタートアップや、飛躍的な成長を目指す「100億企業」、農林水産業の持続可能な成長などの重点事業分野の支援も積極的に進めてまいりたい。 このような取組の推進には、主務省の皆様や民間金融機関等の関係機関との連携が欠かせない。これまで取り組んできた関係機関との連携を継続・深化させ、連携による相乗効果を発揮しながら、我が国の経済が直面する課題に対し、的確に取り組んでまいりたい。 また、政策金融機関としての使命を果たすため、社会的責任を常に認識しながら、適切かつ健全な業務運営に努めてまいりたい。

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
株式会社 日本政策投資銀行	〈定時株主総会〉 ・資本準備金の減額(賛成) ・特定投資準備金の減額(賛成) ・特定投資剰余金の減額(賛成) ・剰余金処分(賛成) ・取締役の報酬額改定(賛成) ・監査役の報酬額改定(賛成) ・取締役選任(賛成) ・監査役選任(賛成) ・退職慰労金の支給(賛成)	○ 剰余金の処分 株式会社日本政策投資銀行は、法律に基づき、特定投資業務の実施状況及び財務状況を勘案し、特定投資業務を適確に実施するために必要がないと認められる特定投資剰余金の額を減少することができ、その一部を国庫納付することとされており、令和8年3月期決算に基づき、44,795百万円の国庫納付を実施している。 また、経営の健全性確保並びに確固たる収益基盤の確立とともに、安定的かつ継続的な株主還元を図る観点から、単体当期純利益(特定投資業務に係る当期純利益又は純損失の金額に相当する額を除いた額)に対する配当性向を25%程度とすることを基本的な配当方針としている。この方針に基づき、令和7事業年度の配当額は1株当たり518円としている。内部留保資金については、経営の健全性確保並びに確固たる収益基盤の確立のために活用することとし、別途積立金67,824百万円を積み立てている。 ○ 意見 【財務省】 貴行が、民間資金だけでは十分な対応が困難な長期の事業資金を適切に供給するとともに、特定投資業務を通じて、我が国企業の競争力強化や地域活性化のためのリスクマネーの担い手として重要な役割を果たしている点、株式会社として着実に利益を計上し、一定の配当を行っている点を高く評価している。 また、令和8年においては、平成27年に開始された特定投資業務の当初の業務期限である令和7年度末を迎えたことを節目として、当該業務において計上してきた累積利益の一部である約896億円を処分することを議案として提案している点も高く評価している。 引き続き、投融资一体の金融手法を通じて、適切な資金供給が行われることを期待している。 特に、今般、米国関税措置や中東情勢・原油価格上昇の影響等が課題となる中、それらが我が国事業者に及ぼす影響を丁寧把握し、率先して、より一層のきめ細やかな資金繰り支援に取り組んでいただきたい。 特定投資業務については、17の戦略分野等への成長投資や日本企業の事業再構築・再編を金融面から支えるため、「サプライチェーン強靱化・インフラ高度化」、「GX」、「スタートアップ・イノベーション」、の分野を中心に、地域活性化にも資するリスクマネー供給を通じた事業者の取組支援にご尽力いただきたい。 その上で、特定投資業務は、民間のリスクマネー供給を呼び込む等、相応の成果を上げていると承知しているが、言うまでもなく、その原資は、貴重な国民の財産であり、収益面でのパフォーマンスにも、国民の厳しい目が注がれている。 引き続き、政策面・収益面の双方に留意しながら、効率的・効果的な運営を行っていただきたい。また、効率的・効果的な運営を行うに当たっては、ガバナンス強化への取組が必須。コーポレートガバナンスの重要性和社会的関心が一層高まっているところ、貴行におかれては、政策上の目的の達成に向け、引き続きガバナンスの強化にも努めていただきたい。

(続き)

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
株式会社 日本政策投資銀行		【会社】 当行は、スタートアップへの期待の高まりや脱炭素に向けたGXの加速等、外部環境が変化する中、様々な金融機関や事業会社等と連携・協働しながら、投融資一体という特色ある業務基盤を活かし、本邦企業の競争力強化や地域活性化に必要なリスクマネー供給に取り組んできた。 引き続き、米国関税措置や中東情勢等、外部環境の変化に留意しつつ、影響を受ける事業者の情報収集や必要な支援を行ってまいりたい。 特定投資業務においては、平成27年の業務開始以来、リスクマネーの供給を通じて、企業の競争力強化や地域活性化に貢献することを目的として取り組んできており、令和8年は、当初の業務期限である令和7年度末を迎えた節目に当たり、これまでの実施状況や財務状況を勘案し、累積利益の一部の処分について、諮っている。 今後についても、事業化や社会実装に向けて大規模・長期の資金が必要であるGXやディープテック、サプライチェーンといった分野、あるいは投資案件の規模や収益性の観点から成長資金の担い手が不足している地域案件等において、引き続き民間金融機関等と連携・協働しながら、期待される成長資金の供給を一層推進するとともに、成長資金市場自体の拡大にも貢献してまいりたい。 また、収益性の観点においては、特定投資業務以外の投融資業務も含めて、市場で通常求められるリターン水準を前提として、ベンチャーやグロース投資、メザニンといった投資類型ごとに、個別事情を勘案しながら目標リターンを設定しており、特定投資業務についても一定の累積黒字を維持している。 今後についても、令和8年5月に公表したDBJグループ中期経営計画に基づき、投資ポートフォリオ経営によるリスクテイク力・収益力の向上や、グループ一体でのナレッジ機能の更なる強化を図ってまいりたい。 その上で、金融力をベースに、社会・産業・地域の更なる成長・未来への貢献をすべく、第二創業という強い気概を持って、価値共創パートナーを目指してまいりたい。

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
輸出入・港湾関連情報 処理センター株式会社	〈臨時株主総会(令和8年4月)〉 ・譲渡承認請求対象株式の当 社による買取(賛成) 〈定時株主総会〉※ ・剰余金処分(賛成) ・自己株式処分のための募集事 項の決定(賛成) ・取締役選任(賛成) ・退職慰労金の給付(賛成) ・取締役及び監査役の報酬額 改定(賛成)	○ 剰余金の処分 輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社は、公益性の高いNACCSの適切・公平・安 定的な運用とともに、株主への利益還元を経営課題のひとつとして認識し、配当については、 各事業年度における利益水準等の業績と見通し、新規事業等に対する投資に係る資金需要 及び財務状況等を総合的に勘案して行うことを基本方針としている。この基本方針に基づき、 令和7事業年度の配当額は、1株当たり11,700円としている。 ○ ※における意見 【財務省】 貴社におかれては、着実に収益を上げるとともに、NACCSの安定運用を通じた国 際物流の発展に貢献しているものと承知している。令和7年10月の第7次NACCSへの移行 は概ね予定どおり完了されたものと承知しているが、今後も引き続き、安定的・効率的な業 務の実施に努め、収益の拡大を目指していただきたい。 剰余金の処分について、毎年度増配を実施され、令和7事業年度については、増配幅を 更に拡大されたことを評価している。令和8事業年度以降については、システム投資、財務 戦略や収益見通し等を踏まえつつ、引き続き、積極的な株主還元について検討いただきたい。 目的達成業務については、引き続き、累積損失の改善に向けた取組を着実に実施いた だきたい。 自己株式の処分については、速やかな売却に向けて適切に対応いただきたい。 コーポレートガバナンスの重要性と社会的関心が一層高まっているところ、国の出資を受 け、公共性の高い事業を行っている貴社におかれては、政策上の目的の達成に向け、引き 続きガバナンスの強化に努めていただきたい。 【会社】 令和7年10月に第7次NACCSへの移行を終えたが、引き続きNACCSの安定運用と サービスの向上を最優先課題として取り組むとともに、企業価値の向上と収益拡大を目指し てまいりたい。 当社配当は、事業年度における業績と見通し、新規投資等に係る資金需要、財務状況及 びNACCS法の要請等を総合的に勘案して決定している。 令和6事業年度は、1株当たり8,700円の配当をしているが、令和7事業年度の業績や見 通しなどを踏まえ、3,000円増配した1株当たり11,700円とすることとした。 令和8事業年度の配当についても、財務状況や業績等を勘案する必要があるが、株主の 皆様のご期待に応えることができるよう、引き続き努力してまいりたい。

(続き)

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
輸出入・港湾関連情報 処理センター株式会社		目的達成業務については、当社としても重要な課題であると認識している。 現在提供している目的達成業務については、全体では令和7事業年度に黒字化を達成しており、引き続き累積損失の改善に努めてまいりたい。 今後も、ニーズを把握するとともに、将来的な収支を慎重に見極めながら、新規の目的達成業務について検討を進め、収益の拡大に取り組んでまいりたい。 自社株式の処分については、長期的かつ安定的な保有が見込まれる方への速やかな売却を実施するべく準備を進めており、会社法の規定に則り、適切に対応してまいりたい。 コーポレートガバナンスについては、公共性の高い官民共同利用システムであるNACCSを運営する当社として、社外取締役2名を含む取締役会、監査役会、さらには取締役会の諮問機関である第三者委員会の「経営諮問委員会」及び「情報処理運営協議会」により、外部の目で多角的にチェックされるガバナンス体制を構築している。 御意見をいただきながら着実な経営に努め、ガバナンス体制の強化に引き続き取り組んでまいりたい。

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
株式会社 産業革新投資機構	〈定時株主総会〉 ・取締役選任（賛成） ・剰余金処分（賛成） ・株式募集事項の取締役会への委任（賛成）	○ 剰余金の処分 株式会社産業革新投資機構は、当期の業績及び将来の投資活動等を総合的に勘案し、令和7事業年度の配当額は、1株当たり15,726円となっている。 ○ 意見 【財務省】 貴機構は、スタートアップ企業や、ベンチャーキャピタルからの投資の呼び込み等への支援、事業再編投資について、着実に投資実績を積み上げていると理解している。 他の官民ファンドと比しても大きなエクスポージャーを抱えており、またその投資先もスタートアップや半導体分野の事業再編といった政策的に重要な分野である。貴機構に期待される役割は引き続き大きく、貴機構の財務に影響を与え得る案件については、慎重かつ丁寧に対応いただくとともに、適時適切な情報共有をお願い申し上げる。 貴機構の官民ファンドとしての活動は、民間のリスクマネー供給を呼び込む等、相応の成果を上げていると承知しているが、言うまでもなく、官民ファンドの原資は、貴重な国民の財産であり、収益面でのパフォーマンスにも、国民の厳しい目が注がれる。 引き続き、政策面・収益面の双方に留意しながら、効率的・効果的な運営を行っていただきたい。また、効率的・効果的な運営を行うに当たっては、ガバナンス強化への取組が必須。コーポレートガバナンスの重要性と社会的関心が一層高まっているところ、貴機構におかれては、政策上の目的の達成に向け、引き続き成長を踏まえたガバナンスの強化にも努めていただきたい。 以上を踏まえた上で、引き続き我が国の産業競争力強化に資するリスクマネー供給に取り組んでいただくとともに、貴機構の抱えるエクスポージャーに対するリスクを適切に管理し、JICグループの中長期的な収益管理に万全を期していただきたい。

(続き)

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
株式会社 産業革新投資機構		【会社】 当社は、オープンイノベーションによる企業成長、競争力強化に対するリスクマネーの供給を通じ、民間投資を促進するとともに、投資人材の育成を行っている。 令和7年度においては、政府の「スタートアップ育成5か年計画」も踏まえ、JICとして、「ディープテック」、「産学連携」、「グロース」、「ゴー・グローバル」等の分野を重点的に支援するとともに、投資テーマとして「アーリー」を加え支援先を検討した。新興の国内VCへの出資等を進めつつ、特に、「ゴー・グローバルの今後の投資方針」を再整理し、国内VC、スタートアップと海外VCとの連携強化等を目的とした海外VCへの出資の拡大など、グローバル水準のスタートアップ創出・育成に関する機能・プレーヤーを日本市場に導入・育成していく取組を大きく進展させた。 VGIではVGF1からの投資先の支援、VGF2、OPF1による新規投資を進めるとともに、グロースステージを中心にアーリーステージからアフターマーケットに至るまで幅広くスタートアップを支援した。JICCでは国内市場で有数の大型案件を含む4件のバイアウト、ラージ・グロース投資案件を実行するとともに、共同投資ファンドと合わせて総額8,000億円の2号ファンドを組成した。 JICグループとして、国内外、上場・非上場の別や投資規模など様々な性質の投資実績が積み重なる中、大型の投資案件も含め、引き続き、着実な投資実行に加え、投資後のモニタリング体制を強化するとともに、産業競争力強化法をはじめ法令に基づくガバナンスに対応し、政府当局との対話や適時適切な情報開示も含め、説明責任を果たしてまいる。 今後も、株主の皆様のご期待に添えるよう、取り組んでまいる。

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
株式会社国際協力銀行	〈臨時株主総会(令和8年1月)〉 ・取締役の報酬額改定(賛成) ・監査役の報酬額改定(賛成) ・監査役選任(賛成) ・退職慰労金の支給(賛成) 〈定時株主総会〉※ ・定款変更(賛成) ・取締役選任(賛成) ・退職慰労金の支給(賛成) ・取締役の報酬額改定(賛成) ・監査役の報酬額改定(賛成)	○ 国庫納付 株式会社国際協力銀行は、法律に基づき、毎年度の決算における剰余金のうち一定額を準備金として積み立て、残余があった場合に国庫納付しなければならないとされており、令和8年3月期決算において68,533百万円の国庫納付を実施している。 ○ 意見 ※における意見 【財務省】 貴行は、サプライチェーンの強靱化や質の高いインフラ展開等の支援を通じて、海外における重要資源の開発・取得、我が国産業の国際競争力の維持・向上に貢献するとともに、GXの取組支援を通じて地球環境保全の分野でも着実に役割を果たしており、高く評価している。 昨今の不確実性の高い国際情勢において、貴行が果たすべき役割の重要性は一層高まっており、我が国産業の国際競争力の維持・向上等に資する取組支援に引き続きご尽力いただきたい。 特に、日米の戦略的投資については、日米政府間で当該投資に関する了解覚書を誠実に履行し、投資額について資金提供を怠らないでいる間は関税率の引上げを行わないことが合意されているなど、我が国にとって極めて重要な投資であることから、着実な投資実行に取り組んでいただきたい。 一方で、案件組成スキームが特殊であり、投資分野が複数に亘っているが、貴重な国民の財産を意味ある投資へとつなげるためにも、案件の進捗等について財政投融資分科会や弊省への報告、情報開示を行うことにより、国民への説明責任を果たしていただきたい。 既往の産業投資も活用し、特別業務勘定全体での収益確保及び出資金の有効活用のため、適切なポートフォリオ管理を行いつつ、新規の案件形成を一層推進していただくよう強くお願い申し上げます。 コーポレートガバナンスの重要性と社会的関心が一層高まっているところ、貴行におかれては、政策上の目的の達成に向け、引き続きガバナンス強化にも努めていただきたい。

(続き)

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
株式会社国際協力銀行		【会社】 令和7年度の当行の取組については、サプライチェーン強靱化支援や質の高いインフラ展開、GXの推進等を通じ、我が国産業の国際競争力の維持・向上及び地球環境保全に貢献してきた。 足下の不確実性の高い国際情勢を踏まえ、当行に求められる役割は一層高まっているものと認識しており、第5期中期経営計画における『「先導」と「共創」』の考え方の下、引き続き我が国及び国際経済社会の健全な発展に貢献してまいりたい。 特に、日米戦略的投資イニシアティブについては、日本政府と連携しながら米国政府と調整してきているが、各案件における日本裨益、収支相償と償還確実性の観点等、案件の適格性を確保しながら進めていく必要がある。この点につき日本政府にも認識いただき、連携の上適切な対応を継続してまいりたい。 日米戦略的投資イニシアティブは案件組成スキームが特殊であり、更なる投資が求められている中、国民に対する説明責任は極めて重要となるところ、求められる報告や情報開示を適切に行ってまいりたい。その観点からも、案件の適格性の確保が肝要。 特別業務勘定については、勘定全体としての収益性の確保及び出資金の有効活用の観点から、適切なポートフォリオ管理を行いつつ、新規案件の形成にも一層取り組んでまいりたい。 加えて、コーポレートガバナンスについても、持続的な成長を支える基盤としてその強化に努め、健全で透明性の高い経営を確保してまいりたい。

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
新関西国際空港株式会社	〈定時株主総会〉 ・監査役選任(賛成)	○ 剰余金の処分 新関西国際空港株式会社は、「関西国際空港の整備に要した費用に係る債務の早期の確実な返済」を会社の一つの責務としており、配当等を行っていない。 ○ 意見 【財務省】 財政融資を活用して実施されている航空灯火LED化等の脱炭素化事業等及び関西国際空港の第1ターミナルリノベーション工事は、貴社と運営権者が緊密に連携し着実に進められているものと承知している。 貴社におかれては、業務運営に関する適切なモニタリングを引き続きお願いするとともに、これらの事業を着実に進めていただくことを期待している。 また、空港の設置管理者として、航空需要等の直面する課題に適確に対応し、空港機能を十分に発揮していただくとともに、運営権者から安定的に運営権対価等を収受し、債務の早期かつ確実な返済がなされることを期待している。 コーポレートガバナンスの重要性と社会的関心が一層高まっているところ、貴社におかれては、政策上の目的の達成に向け、引き続きガバナンスの強化にも努めていただきたい。 【会社】 財政融資を活用して実施している航空灯火LED化等の脱炭素化事業等及び関西国際空港第1ターミナル改修事業については、関西エアポート株式会社と工事計画、工事進捗等について緊密に連携しており、着実に進めてまいる。 また、関西エアポート株式会社による空港運営については、モニタリング等を通じて、安全・安心の確保、更なる空港利用者の利便性向上を目指し、関西において求められる空港の役割を果たせるよう取り組んでまいる。 空港の設置管理者である当社としては、航空需要の状況を十分注視し、空港がその果たすべき機能を十分に発揮できるよう、関西エアポート株式会社の取組等に協力するとともに、運営権者から安定的に運営権対価等を収受し、債務の早期かつ確実な返済に向け取り組んでまいる。 また、当社において、政策上の目的の達成に向け、引き続きガバナンスの強化に努めてまいる。

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
株式会社農林漁業 成長産業化支援機構	〈臨時株主総会(令和8年3月)〉 ・会社解散(賛成) ・定款変更(賛成) ・清算人選任(賛成) ・代表清算人選任(賛成) ・清算人の報酬総額(賛成) ・監査役の報酬総額(賛成) ・退職慰労金の支給(賛成) 〈臨時株主総会(令和8年5月)〉 ・財産目録及び貸借対照表の承認(賛成)	○ 会社の解散 株式会社農林漁業成長産業化支援機構は、「損失を最小化するための改善計画」に基づく出融資案件の回収業務が完了し、令和8年3月31日をもって解散している。

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
株式会社民間資金等 活用事業推進機構	〈定時株主総会〉 ・剰余金処分(賛成) ・取締役選任(賛成) ・監査役選任(賛成)	○ 剰余金の処分 令和7事業年度の配当額は1株当たり2,750円としている。令和8年3月期決算において1,100百万円の配当を実施している。 ○ 意見 【財務省】 本日は、事業面、財務面、組織面から一言ずつ申し上げる。 まず事業面については、 ・PFI事業は、民間の事業機会の創出や公的部門の効率化等により、我が国経済の成長促進に寄与する観点から、政府の重要施策の一つとして位置付けられており、そうした中で2年前に設置された「官民連携支援センター」の活動により令和7年度計89団体への伴走支援や様々な情報発信を実施されていることは皆様の御尽力によるものと承知している。 ・他方、出融資について、令和7年度の支援決定は3件、このうち直接の事業支援は2件に留まっており、残念ながら引き続き低調と言わざるを得ず、背景事情や改善策があればお聞かせいただきたい。令和9年度末の新規支援決定終了までは最大限案件組成に努めていただくとともに、あわせて官民連携支援センターの活動を機構の出融資に結びつける努力をお願い申し上げる。 次に財務面については、 ・令和7年以降、2期連続の配当が行われることについては、経営陣の御尽力によるものと評価をしているが、言うまでもなく、官民ファンドの原資は、貴重な国民の財産であり、収益面でのパフォーマンスにも、国民の厳しい目が注がれている。 ・貴機構においても、官民ファンドを取り巻くこうした状況を十分に認識したうえで、引き続き、収益面のみならず、政策面にも留意しながら、令和9年度末の新規支援決定終了、令和14年度末の機構閉鎖を見据え、ガバナンスの強化を通じた効率的・効果的な運営を行っていただきたい。 ・政府として上場企業に対しては適切な配当水準や内部留保の在り方の検討を求めているところ、貴機構も産業投資及び上場企業も含めた民間株主様より計200億円の出資を受けられていると承知している。事業への出融資の形で株主価値を高める努力をいただきたいが、それが難しいのであれば、更に積極的な株主還元の検討をお願い申し上げます。 最後に組織面については、 ・先日決定された「PPP/PFI推進アクションプラン」において、貴機構について「関係機関との役割分担を踏まえた業務遂行等の在り方について検討を行う」との項目が盛り込まれており、貴機構と主務官庁との積極的な議論を期待している。 ・現行設置法上、貴機構は令和14年度末に閉鎖することとされている。期限延長を決定した令和4年PFI法改正時の附帯決議の趣旨を踏まえ、保有する株式及び債権等について、法定処分期限を待たず、早期かつ機動的な処分の在り方について検討をお願い申し上げます。

(続き)

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
株式会社民間資金等 活用事業推進機構		【会社】 御意見感謝申し上げます。 当機構はこれまで、政府が取り組む重要施策であるPPP/PFIのより一層の推進に向けて、その資金供給とコンサルティングの2つの役割を担ってきた。 資金供給の面では、メザニンなどのリスクマネー提供に加え、案件形成のけん引役として、ファイナンススキームの構築支援や地域金融機関によるアレンジのサポートなどに取り組んできたところ。 また、令和6年度に設置した、官民連携支援センターによるコンサルティングにも力を入れている。人材やノウハウの不足に直面する、特に中小の自治体に対して、実情に即したきめ細やかな伴走支援を行いPPP/PFIのすそ野を広げることによって、将来の案件形成促進に努めている。 支援決定件数で見ると、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく生じる前の平成25年度から令和2年度までの8年間の支援実績が合計で50件、平均6.25件とますますの水準となっているところ、令和3年度からの直近5年間は平均3件と、仕上がり数は足元少なくなっている。これは、新型コロナウイルスの混乱による案件形成の停滞に始まり、最近では、金利上昇や人件費・建設資材費高騰などを背景に支援案件の不調が続いたことなどがある。 現在の環境はすぐに解消するものではないが、積極的に地方自治体や民間事業者、地域の金融機関にアクセスすることによって案件の掘り起こしを行ってまいり。空港等の大規模事業とともに分野横断型・広域型、さらに、「水の官民連携」や安全保障分野など多様な分野にも取り組む。資金供給とコンサルティングの両輪を最大限に生かし、令和7年度を上回る数の案件を形成できるよう努めてまいり。 財務については、今期も黒字を確保し、これでコロナ禍の期間も含めて、10期連続となった。当期純利益は、貸付金利息の増加などから前期比約673百万円増加の1,694百万円となり順調に増加している。配当についても、前期から再開しており、更に今期は前期に比して大幅に増加させる予定である。引き続き、案件形成とともに効率的・効果的な組織運営に取り組む。 また、適切な内部留保の在り方についても検討を進める。配当については、1)株主様への利益還元、2)期中損失への耐性確保と存続期限における元本返済の確実な履行、の2点を重視し、当面は配当性向50%程度を目安として、積極的な株主様への還元を努めてまいり。 また、組織面についても、類似の投融資領域を持つ関係機関との役割分担と連携を踏まえた業務遂行を、主務官庁である内閣府の他、財務省と議論してまいり。また、保有する株式及び債権等の処分のあり方についても検討を行う。 以上、機構に課せられたPPP/PFIのより一層の推進という使命の下、財務面・組織面の確保にもしっかりと努めながら、資金供給とコンサルティングの両輪を生かして、PFI事業の推進に取り組んでまいり。

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
株式会社 海外需要開拓支援機構	〈定時株主総会〉 決議事項なし	○ 剰余金の処分 株式会社海外需要開拓支援機構は、令和7年度決算において、剰余金がないため、配当等を行っていない。 ○ 意見 【財務省】 令和4年11月に策定した「最低限達成すべき投資計画」における令和7年度計画の累積損益目標を下回る結果となったことは誠に遺憾である。 言うまでもなく、官民ファンドの原資は貴重な国民の財産であり、収益面でのパフォーマンスにも、国民の厳しい目が注がれる。今後については、「経済・財政新生計画 進捗管理・点検・評価表」に基づき、他の機関との統合又は廃止を前提に具体的な道筋を検討するものと承知している。所管省庁である経済産業省と連携の上、必要な検討を速やかに進めていきたい。 【会社】 これまで当機構としては、経済産業省や財務省とも御相談させていただきながら、財投分科会への御報告・その際の議論も踏まえた上で、組織改革や投資活動の見直し等、収益改善のために様々な努力をしてきたが、「最低限達成すべき投資計画」における令和7年度の累積損益目標を下回る結果となったことについて、社長・経営陣としても重く受け止めている。 今後については、他の機関との統合又は廃止を前提に具体的な道筋を検討するという政府の方針に従い、所管官庁である経済産業省と連携の上、必要な検討を速やかに進めてまいりたい。

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
阪神国際港湾株式会社	〈定時株主総会〉 ・取締役選任(賛成) ・監査役選任(賛成)	○ 剰余金の処分 阪神国際港湾株式会社は、当期の業績及び将来の事業計画等を総合的に勘案し、配当等は行っていない。 ○ 意見 【財務省】 貴社は、国際基幹航路の維持・拡大に向けた取組を進めることで、我が国企業のサプライチェーンの強化や円滑な国際物流の実現に貢献していると承知している。 国際競争力強化に向けて、国際コンテナ戦略港湾の機能強化に資する施設整備や国際基幹航路の誘致・集貨事業等への投資を行う観点からは、業務の効率化等、貴社の経営努力により、引き続き収益を確保していただきたい。 また、コーポレートガバナンスの重要性と社会的関心が一層高まっているところ、国の出資を受け、公共性の高い事業を行っている貴社におかれては、政策上の目的の達成に向け、引き続きガバナンスの強化に努めていただきたい。 【会社】 当社では、令和11年度までを計画期間とする第4期中期経営計画が昨年令和7年度より始まっており、同計画に掲げた4つの基本戦略(①集貨及び創貨施策の更なる強化 ②生産性・資本効率を伸ばすターミナル整備・運用 ③外部環境の変化に対応できる経営基盤の強化 ④脱炭素社会実現に向けたCNP形成支援)に基づき、社員一丸となって取り組んでいるところである。 御意見を賜った「国際コンテナ戦略港湾の機能強化に資する施設整備や国際基幹航路の誘致・集貨事業等」への継続的な投資を進めていくうえでも、「業務の効率化等、経営努力により、引き続き収益を確保」することは重要な課題であると認識している。今後も御意見の趣旨を十分に踏まえ、国際競争力の更なる強化に資する事業経営に努めてまいりたい。 また、コーポレートガバナンスの強化についても、当社が社会的責任を果たしていくうえで不可欠な課題と真摯に受け止めており、今後も引き続き、ガバナンス体制の一層の強化に努めてまいりたい。

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
株式会社海外交通・都市開発事業支援機構	〈定時株主総会〉 ・取締役選任（賛成） ・監査役選任（賛成） ・取締役及び監査役の報酬額改定（賛成） ・株式募集事項の取締役会への委任（賛成）	○ 剰余金の処分 株式会社海外交通・都市開発事業支援機構は、令和7年度決算において、剰余金がないため、配当等は行っていない。 ○ 意見 【財務省】 貴機構では、決算は2年連続で単年度黒字となり、官民ファンドとして民間のリスクマネー供給を呼び込む等、一定の成果を上げていると承知している。しかしながら、令和31年度を目指すとされている累積損失解消までの道のりは長く、貴機構の収益面でのパフォーマンスには、国民の厳しい目が向けられている。 言うまでもなく官民ファンドの原資は貴重な国民の財産であり、このことを改めて十分に認識されたい。その上で、効率的・効果的な運営がなされるよう、実効性をもって経営改善に努めていただくとともに、可能な限り早期の累積損失解消に向けて、経営改善策を踏まえて着実に案件組成を行っていただくことが重要と考える。 また、効率的・効果的な運営や経営改善の実施には、ガバナンス強化への取組が必要不可欠。コーポレートガバナンスの重要性と社会的関心が一層高まっているところ、貴機構におかれては、政策上の目的の達成に向け、引き続きガバナンスの強化にも努めていただきたい。 【会社】 貴重な御意見及び御指摘をいただき、感謝申し上げます。単年度黒字の安定的な確保及び累積損失の可能な限り早期の解消に向け、引き続き経営改善策に沿って着実に経営の改善に取り組むとともに、案件組成を進めていきたい。 また、ガバナンスの重要性を十分認識し、ガバナンス強化に努めるとともに、適切な情報開示や内部監査体制の充実に取り組んでいく。株主の皆様の御期待に応えられるよう、今後とも累積損失の早期解消及び政策目的の達成に向けて努力してまいりたい。

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構	〈定時株主総会〉 ・取締役の報酬額改定（賛成） ・株式募集事項の取締役会への委任（賛成）	○ 剰余金の処分 株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構は、令和7年度決算において、剰余金がないため、配当等は行っていない。 ○ 意見 【財務省】 貴機構におかれては3期連続となる単年度黒字を実現され、さらに、令和4年5月に策定された改善計画より3年前倒しとなる令和9年度に累積損失を解消する見通しを示されているところであるが、これを実現し、早期に累積損失が解消されるよう取り組んでいただきたい。 貴機構の官民ファンドとしての活動は、民間のリスクマネー供給を呼び込む等、相応の成果を上げていると承知しているが、言うまでもなく、官民ファンドの原資は、貴重な国民の財産であり、収益面でのパフォーマンスにも、国民の厳しい目が注がれる。 特に貴機構は、情報通信分野という変化や競争の激しいビジネス領域において、政策性と収益性の両立を図るという難しい使命を帯びているという点を改めて認識したうえで、引き続き、効率的・効果的な運営がなされるよう、一層の経営改善に努めていただきたい。 また、効率的・効果的な運営や経営改善の実施には、ガバナンス強化への取組が必要不可欠。コーポレートガバナンスの重要性と社会的関心が一層高まっているところ、貴機構におかれては、政策上の目的の達成に向け、引き続きガバナンスの強化にも努めていただきたい。 最後に、貴機構は今般の法改正により設置期限が10年延長されることとなったところ、国会審議における議論等を踏まえつつ、引き続き、 ・民業補完の徹底 ・民間人材の更なる確保・育成 ・適切な情報開示 ・我が国の政府系金融機関、海外の政府関係機関、民間株主、銀行等との間における適切な役割分担や連携 といった点に留意し、適切な運営に努めていただきたい。

(続き)

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構		【会社】 当社の今後の活動のあり方に関する貴重な御意見をいただいたことに感謝申し上げます。 また、皆様からの多大なご支援により令和8年5月に当社の設置期限を10年間延長する法律が公布・施行されたことについてこの場を借りて改めて感謝申し上げます。 法律の国会審議に先立ち、総務省において開催されたJICTの在り方に関する検討会において、現在の改善計画における累積損失の解消見通しを3年前倒しの令和9年度とする計画をお示ししている。 この計画の達成に向けて、新たな中期経営計画を公表する予定であり、本計画において新たに設定するKPIに基づく着実な案件組成、適切なExit管理を実施していきたい。 リスク管理においては、支援案件数の増加とバランスシートの拡大も踏まえ、ポートフォリオ全体の投資リスク分析を強化し、ヒートマップの改善による一層の可視化等、更なる高度化に取り組んでいく。また、人材の確保・育成については、採用活動を強化し優れた民間人材の増強に一層努めるとともに、投資活動やエコシステム推進への取り組みを通じた、人材育成と知見獲得に取り組むことにより、人材の質・量の両面からの強化に取り組む等、引き続き経営課題に取り組む、ガバナンス強化に努めてまいりたい。 官民ファンドの原資のほとんどが国民の貴重な財産でもあり、さらには、国会による審議による当社の設置期限が10年間延長されたことを踏まえて、国民からの目線が一層厳しくなる一方で、当社の活動に対する期待もより一層高まっているものと承知している。 JICTとしては、引き続き適切な情報開示、経営者層を含めた株主の皆様とのコミュニケーションの深化を図り、官民ファンドに求められる民業補完の役割に留意しつつ、累積損失の解消に向けてしっかりと取り組んでいきたい。 株主の皆様におかれては、御指導、御鞭撻の程、何卒、よろしくお願い申し上げます。

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
横浜川崎国際港湾株式会社	〈定時株主総会〉 ・取締役選任(賛成) ・監査役選任(賛成)	○ 剰余金の処分 横浜川崎国際港湾株式会社は、当期の業績及び将来の事業計画等を総合的に勘案し、配当等を行っていない。 ○ 意見 【財務省】 貴社は、国際基幹航路の維持・拡大に向けた取組を進めることで、我が国企業のサプライチェーンの強化や円滑な国際物流の実現に貢献していると承知している。 国際競争力強化に向けて、国際コンテナ戦略港湾の機能強化に資する施設整備や国際基幹航路の誘致・集貨事業等への投資を行う観点からは、業務の効率化等、貴社の経営努力により、引き続き収益を確保していただきたい。 また、コーポレートガバナンスの重要性と社会的関心が一層高まっているところ、国の出資を受け、公共性の高い事業を行っている貴社におかれては、政策上の目的の達成に向け、引き続きガバナンスの強化に努めていただきたい。 【会社】 当社は、京浜港を取り巻く多様な環境変化を的確に捉え、京浜港の港湾運営会社として、国際コンテナ戦略港湾政策を着実に推進しているところである。 国際競争力の強化及び経済安全保障の確保の観点から、効果的な集貨支援策の展開と国際コンテナ戦略港湾の機能強化に資する施設整備を着実に推進するとともに、引き続き、効率的な会社経営を通じ、収益の確保に努めてまいりたい。 コーポレートガバナンスについては、港湾行政に精通した横浜市及び川崎市の港湾局長を非業務執行取締役として選任するとともに、社外監査役として弁護士を選任することで、意思決定プロセスの透明化を図り、社会的な信頼に応える経営体制の構築を図ってまいりたい。

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
株式会社日本貿易保険	〈定時株主総会〉 ・定款変更(賛成) ・監査役報酬総額の改定(賛成)	○ 剰余金の処分 株式会社日本貿易保険は、貿易保険法第22条及び同法施行規則第11条第1項第2号により、毎事業年度末において、貿易保険の保険契約又は再保険の契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、異常危険準備金を積み立てることとされている。これに基づき、令和7年度においては159,528百万円を異常危険準備金に繰り入れている。 ○ 意見 【財務省】 貴社におかれては、貿易保険の提供を通じて、我が国企業の貿易取引や海外投資に伴う民間保険では救済できないリスクをカバーすることで、我が国企業の輸出や投資の円滑化に貢献していると承知している。 国際情勢が変化する中、その時々々の社会課題を的確に捉え、ニーズに沿った商品の提供を行うとともに、拡充された保険制度の商品化及び周知を図ることにより、企業の海外ビジネスを適切に支援していただきたい。 また、保険料収入の安定的な確保及び資産運用による収益確保に取り組むとともに、適切なリスク管理のもと、安定的な事業運営に努めていただきたい。 さらに、日米戦略的投資イニシアティブの着実な推進に向け、事業実施体制等の整備に取り組んでいただきたい。最後に、コーポレートガバナンスの重要性と社会的関心が一層高まっているところ、国の出資を受け、公共性の高い事業を行っている貴社におかれては、政策上の目的の達成に向け、引き続きガバナンスの強化に努めていただきたい。

(続き)

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
株式会社日本貿易保険		【会社】 当社は、新分野や新規顧客の開拓等我が国企業の事業拡大、脱炭素促進等の社会課題の解決に資するよう「LEADイニシアティブ」による支援を継続して行うとともに、海外企業と日本企業の協業促進を目的としたSEEDスキーム、サプライチェーン強靱化等に資する海外プロジェクトに紐付く事業にかかる国内向け貸付案件への海外事業資金貸付保険の適用、必要資金の随時借入及び返済を繰り返し行うことが可能なりボルビング・クレジット・ファシリティ等の新機軸商品についても、各々案件を組成し保険引受を行った。地政学的リスクを含む各種リスクの増加に伴い貿易保険に対する需要が一層高まる中において、引き続きその時々々の社会課題を捉え、我が国企業のニーズに沿った保険商品を提供してまいりたい。 また、中堅・中小企業向け輸出支援の取組として「海外ビジネス支援パッケージ」による提携先の逐次拡大に加え、中堅企業支援のため「中堅企業支援パッケージ(U2000)」の提供を開始し、顧客基盤の拡充と強化を図った。今後とも、貿易保険制度の認知度を高め、保険料収入の安定的確保に取り組んでまいりたい。資金運用については、一定規模の流動性を確保することを前提に、通貨別の負債キャッシュフロー予測モデルに基づき債券を保有する等の仕組みを定着させ高度化に取り組むことで、運用収益確保に努めてまいりたい。リスク管理に関しては、統合的リスク管理基本方針に基づき、リスクの定期的なモニタリング及びコントロールの実施に加え、ストレステストの実施を含む全社的なリスク管理を実施するとともに、リスク集中先にかかる再保険手配を進めた。引き続き、統合的リスク管理態勢の高度化に向けた取組を進めてまいりたい。 日米戦略的投資イニシアティブの着実な推進に向けて、日米投資促進を重要な分野と位置付け、令和8年1月に新設した日米投資支援部を中心として各関係部署が協力して事業実施体制の構築に努めてまいりたい。 ガバナンスの強化に関しては、公的機関としての社会的要請に応えるべく、令和6年度に新設したサステナビリティ委員会を通じてサステナビリティ情報開示における課題の整理を進めるとともに、株式会社日本貿易保険向けの監督指針に基づき、経済産業省との対話を通じ、ガバナンスの強化に努めてまいりたい。

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
株式会社 脱炭素化支援機構	〈定時株主総会〉 ・取締役選任(賛成) ・監査役選任(賛成) ・株式募集事項の取締役会への委任(賛成) ・取締役の報酬額改定(賛成)	○ 剰余金の処分 株式会社脱炭素化支援機構は、令和7年度決算において、剰余金がないため、配当等は行っていない。 ○ 意見 【財務省】 政府目標である2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、脱炭素に資する多様な事業への呼び水となるリスクマネーを供給するという、貴機構の役割は極めて大きいと承知している。引き続き、質の高い案件の組成と更なる資金実行を進め、脱炭素社会の実現や地方創生に貢献することを強く期待する。 貴機構の官民ファンドとしての活動は、民間のリスクマネー供給を呼び込む等、相応の成果を上げていると承知しているが、言うまでもなく、官民ファンドの原資は、貴重な国民の財産であり、収益面でのパフォーマンスにも、国民の厳しい目が注がれる。 特に累積赤字が生じている官民ファンドには厳しい目が向けられており、官民ファンドを取り巻くこうした状況を十分に認識したうえで、引き続き、政策面のみならず、収益面にもよく留意しながら、効率的・効果的な運営がなされるよう、一層の経営改善に努めていただきたい。また、効率的・効果的な運営や経営改善の実施には、ガバナンス強化への取組が必要不可欠。コーポレートガバナンスの重要性和社会的関心が一層高まっているところ、貴機構におかれては、政策上の目的の達成に向け、引き続きガバナンスの強化にも努め、令和9年度単年度黒字化を達成していただきたい。 また、脱炭素分野は、技術・市場・制度面での不確実性が高く、案件ごとのリスク特性も多様である。貴機構におかれては、既に実施している投資実行後のモニタリングやリスクカテゴリーによる管理を更に活用し、個別案件及びポートフォリオ全体のリスク把握、必要に応じた対応方針の見直しなど、リスク管理の一層の高度化に取り組んでいただきたい。

(続き)

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
株式会社 脱炭素化支援機構		【会社】 まず、「質の高い案件の組成と更なる資金実行を進め、脱炭素社会の実現や地方創生に貢献されたし」という点のご指摘については、3年半の事業期間において着実に支援案件を積み重ねてきた。引き続き、国の財政投融資計画において措置いただいた財源と民間株主様から御出資いただいた資金を有効に活用し、カーボンニュートラルに向かって取り組む多方面のビジネスやプロジェクトに対する投融資を行ってまいる。また、そのためにも、株主や関係省庁そのほかのステークホルダーとも連携しながら、ソーシングに取り組み、各地域・各領域における事業アイデアや資金ニーズの具現化により一層貢献してまいる。 次に、「効率的・効果的な運営や引き続きガバナンスの強化に努め、まずは令和9年度黒字化を目指されたし」との御指摘については、引き続き、投融資活動の拡大・加速化に必要な合理的な支出となるよう、適切な組織運営に努めてまいる。令和9年度を目途として単年度黒字化を達成し、安定的な経営基盤を築けるよう、取り組んでまいる。 最後に、「リスク管理の一層の高度化をされたし」との御指摘については、モニタリング業務の着実な実施、資金管理及び信用リスク管理の枠組みの段階的整備など、リスク管理の一層の高度化に向けた取組を行ってまいる。